

白石市行政改革推進計画(集中改革プラン)実施プログラム 平成21年度取組実績及び平成17~21年度までの取組総括

(平成22年9月1日現在)

項目	取組事項	取組内容(計画)	効果額(平成16年度との比較額)単位:千円					平成21年度取組実績	平成17~21年度までの取組総括 (計画達成度・平成22年度以降の取組等)	担当部会 (所管課)		
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織の確保 (1)事務・事業の再編、整理、廃止、統合(地方公営企業分を含む)												
国民健康保険税の納付方法の改善		従来の前年度の国保税額を基に4月に暫定賦課し、総所得金額の確定後の8月に本算定賦課を行う併用方法は、納税者にとって賦課の仕組みが理解しにくく、税額にばらつきが生じやすいことから、暫定賦課を廃止し、本算定賦課とする。 見直しに伴い、4月から翌年2月までの8期納期を、7月から翌年3月までの9期納期に変更する。	計画		40	980	980	980	平成18年度から暫定賦課無しの、9期納期を行い、郵便料、印刷費において削減が図られたが、電算委託料については、納税者の利便性のため9期となり、月割のため電算を使用する回数が増え、現状維持となった。	計画のとおり、18年度より本算定賦課方式及び9期納期制を採用することにより、税額算出根拠の明確化と期別毎の税額抑制・平準化を図った。 納付書印刷費、郵便料削減効果額として総額2,980千円を見込み計上していたが、電算処理回数の増があったことから、効果額は1,159千円にとどまった。 新プランでの科目計上はしていないが、本制度を継続実施する。	総務部会 (税務課)	
			実績	検討	実施							491
下水道事業の企業会計導入		公共下水道・農業集落排水事業の健全化、透明性、説明責任を確保するため、企業会計を導入する。	計画	移行作業		実施			平成19年4月より地方公営企業法の一部適用を行い、公営企業会計に移行し実施している。	引き続き公営企業会計を継続し、今後とも事業の健全化、透明性の維持を図る。	上下水道事業所	
			実績	移行作業		実施						
水道事業と下水道事業の組織再編		当面の公共下水道事業及び農業集落排水事業の完成時期を勘案しながら、水道事業と下水道事業の再編を行う。	計画	検討			再編作業	実施	平成21年4月に組織再編を実施し、上下水道事業所とした。	組織再編後の事務の効率化をさらに推進する。	建設部会 (都市整備課)・上下水道事業所	
			実績	検討			再編作業	実施				
行政評価(事務事業評価)の実施		行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効率等の観点を検証するために、行政評価(事務事業評価)を導入する。 平成17年度・18年度は一係一事務事業を対象に試行的に評価を行い、その後段階的に事業数を増やし、平成21年度は全事務事業を対象とする。評価を効果的、積極的に活用し、行政組織運営全般の点検・見直しを行うことを目的とする。	計画	試行		対象事務 事業拡大		全事務事業 対象	平成20年度実施全基幹事業(201事業)について、各所属による一次評価と推進委員会による二次評価を実施し、判定結果に基づいて事業の改善・効率化、統合等の検討を行い、組織再編や業務改善を実施した。さらに平成21年度実施事業についても評価指標及び目標等の設定を行った。	平成17年度の試行開始以来、段階的に行政評価制度を導入し、平成20年度実施事業から全事務事業を対象として実施。評価結果をもとに組織再編・業務改善を実施するとともに職員意識改革として一定の効果があったが、今後は次のステップとして、より効果的・効果的な制度の確立を図るため、評価対象及び評価手法等の見直しを実施していく。	総務部会 (行政改革推進室)	
			実績	試行		実施						
自主性・自立性の高い財政運営の確保を推進 (1)財政健全化の推進(地方公営企業分を含む)												
市税収納率の向上		平成21年度までに収納率の+1.0%向上(平成16年度収納率一般税86.8%、国民健康保険税66.4%比較)を目指す。なお、平成19年度に見直しを行う。 平成16年に収納率の向上・収納体制の強化を目的に収納管理室を設置し、同年9月に「市税等滞納者に対する行政サービス給付等の制限実施要領」を制定している。また、平成17年9月からは夜間収納窓口の他課(建設課、子ども家庭課、都市整備課等)との共同開設による収納強化に向けた取組を実施している。	計画		12,289	24,578	36,867	49,156	61,447	前年に引き続き、自主納付の観点から市民が利用できる時間帯を考慮夜間総合窓口を実施し、21年度は1,036件14,184,530円の納付があった。 預金調査も420件の調査を行い、267件の差押えを行う一方、国税還付金・県税還付金においても、合わせて234件の差押え実績となった。 平成21年度収納率(不納欠損後、5月末現在の収入額) 一般税 89.2%(対16年度比 2.4ポイント増) 国保税 63.6%(対16年度比 2.8ポイント減) 国保税については、税率の引き上げや納付率の高い高齢者が後期高齢制度への移行により収納率減となった。 これらの実績を踏まえ、新プランにおいても推進項目に計上し、継続実施する。	総務部会 (税務課)	
			実績	実施	93,450	130,057	197,166	125,835	70,851			
市営住宅使用料収納率の向上		平成21年度までに収納率の+1.0%向上(平成16年度収納率66.4%比較)を目指し、下記項目を実施するとともに、年度ごとに検証する。 1.平成17年9月から滞納予防策として、市営住宅管理条例に定める入居条件に市税の完納証明を加える。 2.こまめな催促とともに、収納管理室等と共同歩調により、平成17年9月から夜間収納窓口を開設し、収納強化を実施する。 3.滞納整理を促進する「明渡請求訴訟」を前提とした「市営住宅家賃滞納整理等事務処理要綱」を平成17年4月1日に定め、収入強化を実施する。	計画	実施	1,281	1,981	2,681	3,281	3,971	収納強化に努めてきたが、前年度と比較し0.4%下回る結果となった。累積滞納者の収納が頭打ちになったことが大きな原因と考えられ、それらに対する取組みが今後の課題と考えられる。	平成16年度から平成20年度まで4年連続で収納率が向上したが、平成21年度実績において若干前年度を下回った。平成21年度収納率は、71.07%であり、平成16年度比4.71%のアップとなり、目標の1%向上は達成することができた。 平成22年度以降の取組みとして、滞納解消に至らないケースに対しては、明け渡しを求めていくと共に、早い段階での指導徹底を図るなど、収納強化に努めて行く。	建設部会 (建設課)
			実績	実施	3,481	4,560	4,924	6,342	5,858			

項目	取組事項	取組内容(計画)	効果額(平成16年度との比較額)単位:千円					平成21年度取組実績	平成17~21年度までの取組総括 (計画達成度・平成22年度以降の取組等)	担当部会 (所管課)	
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
水道料金の見直し (地方公営企業分)		人口減少等による給水収益の減少や老朽管の更新と合わせ耐震化などによる財務体質の改善を図るため、平成19年度に平均15%以内の料金改定を行うことで、平成21年度の給水収益を平成16年度と比較して、-6%以内に抑えることができる。 (※効果目標額は、料金改定を行った場合と行わない場合の差額により算出) ・平成16年度給水収益実績 908,168千円 ・平成21年度目標給水収益 856,432千円	計画			65,723	64,235	62,781	平成22年4月の改定実施を目指し、改定作業を行い、12月定例市議会に議案を提出し、可決された。	水道料金の適正化・自主財源の確保のため料金改定を行った。 今後もコスト管理を徹底し、経常経費の削減に努める。	上下水道事業所
			実績	検討	実施						
下水道使用料の見直し		安定した経営基盤を築くため、汚水私費の原則、国の指導・他市町との比較を考慮し、平成16年度公共下水道使用料平均単価148円/立方メートルに対し、150円/立方メートル以上を目指し、平成17年度に条例改正により使用料の改訂を行い、平成18年度から実施する。また、農業集落排水使用料も公共下水道に準じ実施する。	計画		31,000	32,000	34,000	35,000	平成22年4月の改定実施を目指し、改定作業を行い、12月定例市議会に議案を提出し、可決された。	下水道使用料の適正化・自主財源の確保のため料金改定を行った。 今後もコスト管理を徹底し、経常経費の削減に努める。	上下水道事業所
			実績	検討	実施	28,600	31,100	30,800			
各種団体の負担金・補助金・助成金の縮小・廃止の検討		負担金を伴う団体への新規加入は差し控えるとともに、行政効果の低い各種協議会については脱会等を検討する。また、補助金についても当該団体の運営状況等をつぶさに検討し、効果の低いもの及び所期の目的を達成したものは縮小・廃止を検討し実施する。これらにより、平成17年度から平成21年度までの5カ年で30,000千円の削減(平成16年度決算比較)を目標とする。	計画	6,000	21,000	24,000	27,000	30,000	義務的なものを除き、原則新規を認めず、既存のものでも運営状況等を検討し、効果の低いものや目的を達成したものは積極的に廃止。又は同種のものとの統合を図った。平成21年度決算額 119,492千円(対16年度比 49.8%、118,551千円)	平成17年度から21年度までの5カ年で、30,000千円の削減(平成16年度決算比較)を目標としていたが、100,000千円を超える削減を達成できた。 平成22年度以降は、全国・東北・県の関連協議会等法令外負担金の積極的な合理化、観光振興を目的とした類似構成団体の整理統合等を実施する。	全部会 (財政課)
			実績	検討/実施	25,368	55,236	78,418	99,064			
審議会の見直しと委員数の削減		行政事務の遂行上必要な各種の審議会等などの付属機関について、法令により設置を義務づけられた機関を除き、設置の必要性や委員の登用を検討し委員構成や選出方法の見直しを行い、平成21年度までに各審議会委員数の15%削減を検討・実施する。(平成16年度からの継続取組、平成15年度末委員数346人を基準とする。平成16年度末で16人(4.6%)削減済み)	計画	75	143	143	143	218	平成22年3月現在の委員数は平成15年の346人(基準)に対し253人で26.9%の削減を達成している。また平成20年度より半日単位の報酬制度も導入している。	引き続き審議会・委員会の必要性・委員数の見直し検討及び報酬額の抑制に努めていく。	全部会 (行政改革推進室)
			実績	検討/実施	135	375	345	112			
例規集の電子化		従来、紙ベースだった例規集を電子化し、庁内LAN及び市のホームページで閲覧可能とする。 また、関係法令等の検索も可能なことから、各課が紙ベースで整備している法令等についても見直す。	計画	4,391	4,611	4,611	4,611	4,611	例規集のデータベース化に伴う委託費等については、前年と同額で委託契約を行った。	平成17年8月より例規の電子化を実施して以来、関連する加除式法令集の加除費削減を実施したことから、ほぼ例規集の電子化に伴う予算削減は達成されたものと思われる。今後も引き続き、継続実施する。	総務部会 (総務課)
			実績	実施	4,602	5,690	5,498	5,644			
介護保険料の決定通知書の様式変更		従来の介護保険料額の決定通知書は普通徴収(納付書払い)者、特別徴収(年金天引き)者とも同じ様式で封書にて郵送していたが、全体の80%強を占める特別徴収者の決定通知書を「シール隠ぺい式はがき(シーラー)」に変更し、印字及びシーリングを直営とする事で、郵便代及び電算委託料の節減を図る	計画		276	466	466	466	帳票の庁内印刷とハガキ(シーラー)により送付し、印刷費・郵送料等の軽減が図られた。	計画のとおり18年度より実施し、総額2,932千円の効果実績を上げた。 新プランでの科目計上はしないが、継続実施する。	総務部会 (税務課)
			実績	検討	301	792	1,025	814			
公共工事の経費の節減合理化(公共工事コスト削減計画)		国のコスト構造改革に基づき、公共事業に限られた財源を有効活用し、社会資本整備を進めるため、平成17年度に工事コスト低減やライフサイクルコストの低減等によるコスト削減計画を策定し、平成18年度から実施し、平成21年度までに縮減率を5%達成する。 なお、コスト削減の基準年度は、国土交通省と同様に平成14年度とする。	計画						該当件数 61件 縮減件数 45件 縮減前金額 964,526(千円) 縮減後金額 858,517(千円) 縮減額 106,009(千円) 縮減率 10.99(%)	平成18年3月に「白石市公共工事コスト削減対策行動計画」を策定し取り組んだ結果、平成18年度から平成21年度までの縮減率は目標値5%に対し、目標値を上回る10.6%の縮減率を達成できた。 平成22年度以降は、行動計画の改定を実施し、公共工事のコスト削減を推進する。	総務部会 (財政課)
			実績	策定	実施						
行政の担うべき役割の重点化についての検討 (1)行政アウトソーシングの推進											
給食センター調理業務の民間委託		給食センター調理業務の民間委託について、平成17年度で検討、平成18年度から実施する。(効果目標額は委託料増加分と人件費(正職員及び臨時職員)減分の合計額となるが、正職員減分の人件費効果額は定員適正化計画の項目で計上しているため、ここでは臨時職員減と委託料増加分の合計額を記載している。)	計画		58,555	58,555	58,555	58,555	民間の知識・組織力を活かした調理搬送業務委託を平成18年度より実施しており、平成21年度は契約(3年)の更新を行った。	平成21年度に大規模改良工事を行ったが、施設、設備の老朽化が顕著であり、今後も修繕等に多額の金額を費やすことが予想される。このため、調理搬送部門だけでなく、センター運営の全面的な民間委託を視野に入れ、情報収集等に努める。	教育委員会 部会 (学校給食センター)
			実績	検討	21,694	21,694	21,694	22,394			

項目	取組事項	取組内容(計画)	効果額(平成16年度との比較額)単位:千円					平成21年度取組実績	平成17~21年度までの取組総括 (計画達成度・平成22年度以降の取組等)	担当部会 (所管課)
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
	指定管理者制度の活用	白石市公の施設への指定管理者制度導入指針及び行政評価に基づく活用を推進する。	計画 別表参照					別表参照	別表参照	全部会
	第三セクターの見直し (白石市文化体育振興財団)	・体制見直しに関する総合的な指針・計画を平成19年度に策定する。 ・点検評価の実施については、毎事業年度ごとに事業実績及び決算等について市議会に報告を行っている。 ・外部監査は特に行っていないが、市の監査実施の体制を平成18年度から行う予定。 ・給与は、平成18年4月に見直しを行う計画である。役員数削減は、平成19年度までに策定される総合的な改革実施計画のなかで目標を定めていく。 平成16年度末 役員数11名 職員数33名	計画 市監査体制の実施・給与の見直し計画 見直しに関する総合的な指針・計画の策定(役員数の削減目標を含む)					6月に、平成21年度版の財団体制改革方針を策定し、財団組織についての検討を行った。 昨年引き続き、各施設利用者の増、コスト削減及び市民サービスの向上に努めた。	・平成19年度から財団体制改革方針を策定し、各施設利用者の増、コスト削減及び市民サービスの向上に努めた。平成22年度以降も引き続き取り組んでいく。 ・毎事業年度ごとに市議会に事業実績等の報告を行っており、今後も継続する。 ・市の監査を19年1月、20年3月、22年3月に受けた。また、公益法人会計の適正な運営のため、19年度から公認会計士の指導を受けている。 ・18年4月に給与表を見直し、給与額削減実施した。役員は、18年度に理事・評議員各1名、21年度に評議員2名減員した。職員は、退職者補充を最小限にして、25年度までの目標である正職員30名を達成している。 21年度末 役員(理事・監事)数10名、職員数30名 ・公益法人制度改革に伴う、新公益法人、あるいは一般法人への移行選択は、22年度中に結論を出す予定である	総務部会 (企画情報課)
(2) 定員管理及び給与の適正化の推進(地方公営企業分を含む)										
	定員適正化計画の策定	平成17年4月1日現在391人(うち公営企業23人)を基準とし、約5%の削減を行い平成22年4月1日までに、373人(うち公営企業21人)以内とする。(平成16年度397人・平成17年度は6人減) (職員数計画:平成18年度388人、平成19年度384人、平成20年度387人、平成21年度380人、平成22年度373人)	計画 46,200	69,300	100,100	77,000	130,900	平成21年4月1日現在379人(平成16年4月1日現在397人対比18人減)	平成17年4月1日現在391人を基準とし平成22年4月1日現在369人となる。 平成22年度以降は、平成22年3月策定の定員適正化計画に基づく人員管理を行う。平成22年4月1日現在369人を基準とし、23年度375人、24年度375人、25年度365人とする。	総務部会 (総務課)
	管理職手当の見直し	平成17年度から管理職手当を削減し継続実施する。 管理職手当の率(平成16年度 平成17年度以降) 部長16% 14% 課長13% 11.5% 出先の長8% 7%	計画 3,236	3,236	3,236	3,236	3,236	平成21年度は手当額の10%を削減	平成17年度から支給割合の削減を実施 平成19年度から定率性から定額制へ変更し、10%減額を実施 平成22年度以降は、管理職手当額の30%を削減する。	総務部会 (総務課)
	旅費日当の見直し	旅行全般についてその必要性等を精査し見直す。 平成16年度から旅費の見直し及び近隣1市7町への旅行時の日当を廃止しているが、平成17年度は更に廃止の範囲を広げ、公用車利用による全旅行及び公共交通機関利用による近隣三県(福島、山形、岩手)への旅行の日当を廃止する。	計画 4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	平成21年度公用車を用いた出張及び公共交通機関を利用した宮城、山形、福島県内への出張時については、日当を支給しない。 平成22年度以降は、日当及び宿泊料の削減を実施する。	平成17年度から公用車を用いた出張及び公共交通機関を利用した宮城、山形、福島県内への出張時は、日当を支給しないこととした。 平成22年度以降は、日当及び宿泊料の削減を実施する。	総務部会 (総務課)
(3) 地域協働の推進										
	ホームページのリニューアル	総務課広報広聴係の事務分掌にホームページの管理を追加し、職員研修によるリニューアル及び管理体制の検討を行う。 ホームページの管理体制を各課分散型とし、最新情報の提供による、ニーズに対応した行政の実現を行う。	計画 検討/実施	実施				20年度から、委託業務で行っていたホームページ作成・更新研修会を、広報広聴係の直管で実施した。短時間でより実践的な研修を行い、定員40名中32名が受講し、ホームページの管理体制の強化を図る。	本年度もホームページ作成・更新研修会を、広報広聴係の直管で実施し、短時間でより実践的な研修を行う。また、本年度から各所属にホームページ更新担当者を選任して、更新、管理体制の強化を図る。	総務部会 (総務課)
	住民基本台帳カードの活用	発行枚数と利活用における利便性は相関係にある。ソフト開発やカードリーダーの設置に要する費用対策を模索しつつ、発行枚数の増加に努めながら費用対効果の観点も含め、引き続き平成21年度までに全庁的に検討する。	計画 検討					21年度交付実績は154枚。15年度からの累計交付実績は741枚(内有効カードは666枚)である。21年7月の住基法の改正により、転出先でも継続利用するため等の仕様見直しが進められているところである。	市単独の多目的利用は、費用対効果の面で難しい。法改正に伴う住基カードの仕様見直しや社会保障カードとしての活用等不透明な部分もあり、今後も国の動向を見極めていく必要がある。	民生部会 (市民課)
	職員提案制度の創設	行政施策に係る職員提案制度の機会を設け、行政運営への主体的な参画を促し、市民サービスの向上、地域の活性化及び行政の効率化を図る。 平成17年度に関係規程を整備し、平成18年1月1日から実施する。	計画 検討/実施	実施				特に応募期限を設けて提案を募った結果22件の提案があり、過去に保留扱いとしていた5件の提案とともに審査した結果、うち6件が採択され各所管課において提案が実施された。	平成21年度までの5年間で37件の提案があり、うち14件が採択された。今後も随時募集の他、期間やテーマを絞った募集を実施するなど制度の啓発・活性化に努めていく。	総務部会 (行政改革推進室)
効果額目標額			77,472	101,610	216,252	209,553	279,055	【参考】効果目標額計(千円) 883,942		
効果額実績額			183,354	290,545	417,676	392,451	366,142	【参考】効果実績額計(千円) 1,650,168		

指定管理者制度の活用

施設名	計画		平成21年度取組実績	平成17～21年度までの取組総括 (計画達成度・平成22年度以降の取組等)	担当部会 (所管課)
	移行時期	検討方針			
指定管理者制度移行予定施設					
スポーツセンター	平成19年度	地域の活性化を目的に指定管理者制度を導入する。		平成19年度に指定管理者制度へ移行	教育委員会 部会 (生涯学習課)
白石市勤労青少年ホーム、白石市働く婦人の家	平成22年度	平成21年度末までに施設の一元化を行い、平成22年度から指定管理者制度を導入する。	平成21年4月1日勤労青少年ホームを廃止し、働く婦人の家に統合の上、名称を「あしたば白石」と変更	平成20年度までに両施設の統合一元化を達成し、21年度から新体制に移行。22年度中に指定管理者導入に向けて、関係する条例等の改正、受託法人等の選定、国・県に対する諸手続をすすめ、23年度から指定管理者に移行する予定	民生・産業部会(子ども家庭課、商工観光課)
平成21年度までに管理のあり方について検討を行う施設			平成21年度取組実績	検討結果総括と平成22年度以降の取組等	
児童館(第一、第二)		対象児童数の推移等を想定し、効果的効率的運営に向けた人件費や施設維持費などの見直しを行いながら、平成21年度までに管理のあり方について検討を行う。	登録児童が増大したことから、市民ニーズに応えるため、児童館で実施していた「放課後児童クラブ」事業を、小学校の空き教室を活用し、各々2つに分割し、学童保育の環境整備を図った。また、今後の管理運営について検討を行った。	質の高いサービスの提供、市民ニーズに柔軟なサービスの提供、少ない経費での事業実施が求められることから、より一層の質の高いサービスを提供するため、民営化を推進するものとする。今後は、国、県の施策動向を注視しながら、検討を加える。	民生部会 (子ども家庭課)
保育園(東、西、南、北、越河、大鷹沢、白川、深谷、小原)		"	多様化する保護者のニーズに応えるため、質の高い保育サービスに努め、園児の健やかな成長に取り組んだ。また、今後の管理運営について検討を行った。	低年齢児を中心に増加する入所希望や保育ニーズが多様化し、きめ細やかに対応する柔軟さが求められることから、民営保育所のもつ機動性や柔軟性を生かして、多様な保育サービスを提供するため、民営化を推進するものとする。今後は、国、県の施策動向を注視しながら、検討を加える。	民生部会 (子ども家庭課)
白石市地域子育て支援センター		"	子育て中の保護者に対する育児講座、情報の発信、サークル活動の支援等を通じ、育児の不安解消に努めた。また、今後の管理運営について、検討を行った。	児童館、保育園の民営化を推進するなか、直営事業の子育て支援の拠点として、子育て支援の事業の拡充や連携を図りながら、子育て中の保護者との交流を促進する。今後は、事業の集約や拡充を図り、保育園、児童館及び公民館等との連携強化についても検討を加える。	民生部会 (子ども家庭課)
白石市介護予防センター		平成18年度から介護保険制度が予防重視型システムに転換されることから、平成18・19年度の事業実績を勘案しながら、平成20年度及び21年度に指定管理者制度への移行に向けて具体的な検討を行う。	平成20年度から、一般高齢者対象の介護予防事業(体力向上トレーニング教室、高齢者いきいき教室、体力づくり開放日)や、体力づくり自主サークル、国保の生活習慣病予防教室、特定保健指導の運動教室等を実施し、事業充実に努めながら導入の可能性について検討を行った。	施設利用の大半は、一般高齢者の介護予防事業や国保の保健事業等による行政による主催事業である。当面は主催事業を展開しながら慎重に検討していきたい。	民生部会 (健康推進課)
白石市ひこうせん		児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定を受けての事業であり、施設の設置目的に鑑み、サービス提供に係る相応の準備期間を必要とすることなど見直しを行いながら、平成21年度までに管理のあり方について検討を行う。	近隣施設の現状と制度導入に関する調査を実施した。柴田町むつみ園は角田、柴田、大河原、村田、蔵王の1市4町で運営されており、一自治体での判断ができない。巨匠町二杉園と名取の若竹園はいずれも検討なし。塩竈市ひまわり園は平成20年10月より制度導入済。	各施設はそれぞれの自治体と運営状況により異なるため、比較することは難しいが、障害を持つ児童を対象とする施設であり、利用者の意向調査と導入については慎重に検討すべきと考える。	民生部会 (福祉事務所)
白石市図書館		正職員を削減し、臨時職員を増員することで、サービス低下を招かずコスト削減を図れるものと思われ、職員体制を変更し直営としながらも、ボランティア等の地域の団体の育成を推進し、平成21年度までに管理のあり方について検討を行う。	情報センターとの統合を行い、図書館・情報センターの課題解消に努めた。また、利用者拡大のため貸出規定等を改正し、情報センターの有効活用を図るとともに、市民に親しみやすい図書館運営に努めた。	歴史ある図書館の民間委託問題は非常に難しく、特に、地方行政資料を含む郷土資料など各分野にわたる資料を、計画的かつ継続的に収集、整理・保存し、提供することが非常に難しくなる。また、図書館の大切な業務である、レファレンス・相互貸借も、民間委託では対応が困難となる。さらに指定管理者制度の導入は、市民のための図書館を目指すのであれば、企業による指定管理者の導入は図書購入等の問題も含め多くの課題がある。今後も、市民等で構成される受け皿の育成に努めるとともに、情報センターとの統合結果をふまえ、当面は直営で市民に愛され親しみやすい図書館運営を進めていく。	教育委員会 部会 (図書館)
白石市古典芸能伝承の館		市の文化政策を推進するために必要な施設であることから直営とするが、平成21年度までに管理のあり方についての検討も併せて行う。	・管理のあり方について検討を行った。 今後とも市の文化行政を象徴し古典芸能の普及を推進する施設としての事業内容の水準を確保する点から、また、施設維持管理の面からも当面は市直営の事業運営と施設管理が妥当と考える。	平成21年度に行った管理のあり方の検討結果に基づき管理運営を行う。	教育委員会 部会 (生涯学習課)
駐車場(白石駅前、白石蔵王駅西口・東口、白石駅前自転車、東白石駅前自転車)		現状の委託料と指定管理者制度の活用の比較等について平成21年度までに検討を行う。	駐車場利用実績に基づく将来の需要予測検討、他市町の駐車場管理運営状況調査を踏まえ、各施設の現状と今後の取り組むべき課題等を総合的に整理し、直営方式の管理のあり方、更には指定管理者制度活用の是非について検討を行った。	現在の有料駐車場は収益率が高く、市の自主財源として安定的な収入源となっている。現状の委託料は必要最小限であり、指定管理者制度の活用によっても新たな管理運営費がかさむだけで、他市町でも導入率は半数止まりで、費用対効果は上がっていない。よって、当面現状のままの直営方式による管理運営としたい。	建設部会 (都市整備課)
白石市地方卸売市場		施設の老朽化、取扱量の減少等種々の問題がある。また、近隣市町運営の公設市場合併の話もあり、民間への営業譲渡も視野に入れながら、存続を前提に平成21年度までに管理のあり方を検討する。	大河原町・角田市・白石市の3卸売市場の合併協議会が設立され、管理のあり方等を検討した。	大河原町・角田市・白石市の3卸売市場の合併が決定し、白石市地方卸売市場は平成22年8月31日をもって閉鎖となる。	産業部会 (商工観光課)
追加 白石市小十郎プラザ		(平成20年8月オープン)当初は物販業務のみを業務委託し、利用状況を見極めた上で指定管理者制度の導入について検討することとした。	利活用状況等を勘案した結果、指定管理者制度への移行が望ましいと判断した。	平成23年度からの指定管理者制度導入に向けて、平成22年度より条例改正、管理者選定等の手続きを進めることとした。	総務部会(企画情報課)